

令和3年度自主的点検実施地区一覧表

整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総事業費 (千円)	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B/C	チェックリスト																			
										I 必須事項					II 優先配慮事項														
										1	2	3	4	5	1 有効性			2 効率性	3 事業の実施環境等										
															(1)	(2)	(3)		(4)					(5)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)														
1	福島県	福島森林管理署	復旧治山	強梨	(こわなし)	70,000	97,418	66,014	1.48	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	C
2	福島県	福島森林管理署白河支署	復旧治山	隈戸	(くまど)	6,300	15,991	6,057	2.64	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	B	B	A	B	A	B	C	A	-	C
3	福島県	磐城森林管理署	復旧治山	高部第二	(たかべだいに)	154,000	190,265	142,405	1.34	○	○	○	○	○	A	B	B	A	A	B	B	B	A	A	B	B	A	B	C
4	茨城県	茨城森林管理署	復旧治山	御前山	(ごぜんやま)	25,000	79,604	24,038	3.31	○	○	○	○	○	A	-	A	A	B	A	B	A	A	A	-	A	A	-	C
5	群馬県	群馬森林管理署	復旧治山	鍋割	(なべわり)	196,000	247,944	179,999	1.38	○	○	○	○	○	B	B	A	B	A	A	B	B	B	A	B	A	A	A	C
6	群馬県	利根沼田森林管理署	復旧治山	手道	(てみち)	240,000	303,110	225,981	1.34	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	A	B	A	B	A	C	-	A	-	C
7	新潟県	下越森林管理署	復旧治山	下赤谷山	(しもあかだにやま)	20,000	27,241	19,230	1.42	○	○	○	○	○	B	B	B	B	A	B	B	A	B	A	-	A	A	A	C
8	新潟県	下越森林管理署村上支署	復旧治山	大ナイゴ沢	(おおないごさわ)	550,000	1,555,215	476,776	3.26	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	C	A	B	B
9	新潟県	上越森林管理署	復旧治山	長トガ(柴倉沢)	(ながとがしばくらすわ)	145,000	208,829	132,854	1.57	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	A	B	B	B	A	B	-	A	-	C
10	静岡県	静岡森林管理署	復旧治山	立堀沢	(たつぼりさわ)	30,000	68,040	28,845	2.36	○	○	○	○	○	B	B	B	B	A	A	B	A	B	A	B	C	A	A	C
11	静岡県	伊豆森林管理署	復旧治山	白田川	(しらたがわ)	57,000	76,304	53,847	1.42	○	○	○	○	○	A	A	A	A	B	B	B	B	A	A	B	B	A	A	C
12	福島県	福島森林管理署	予防治山	ガラ沢	(がらさわ)	35,000	66,047	33,653	1.96	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	A	B	A	B	A	C	B	A	A	C
13	東京都	東京神奈川森林管理署	防災林造成	三宅島(沖ノ平)	(みやけじまおきのだいら)	250,000	641,408	202,489	3.17	○	○	○	○	○	B	-	A	A	A	A	B	A	A	A	-	B	A	B	C
14	山梨県	山梨森林管理事務所	流木防止総合対策	上積翠寺上流	(かみせきすいじじょうりゅう)	350,000	407,123	292,946	1.39	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	B	B	A	B	A	-	-	A	-	B
15	新潟県	中越森林管理署	流域保全総合治山	布倉沢	(ぬのくらざわ)	427,000	522,410	371,109	1.41	○	○	○	○	○	A	A	B	C	A	A	A	A	B	A	A	-	A	-	C
16	茨城県	茨城森林管理署	特定流域総合治山	鍋足	(なべあし)	274,000	458,964	243,638	1.88	○	○	○	○	○	A	B	B	A	A	B	B	A	A	A	-	B	A	A	C
17	福島県	会津森林管理署	保安林整備	会津	(あいづ)	11,000	156,638	10,577	14.81	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	-	A	B	-	-	B	-	A	-	C

【記載要領】

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別葉とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあっては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあっては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総事業費、総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必須事項については「○」又は「-」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「-」を記載する。

